

5市3町1村で連携しています

人口減少、少子高齢社会にあっても、安心して暮らせる地域を形成し、圏域の市町村が相互の役割分担の下、連携して生活機能の確保やネットワークの強化等を図るため、定住促進につなげていくため、5市3町1村で「茨城県央地域定住自立圏」を形成し、平成29年度から医療、福祉、産業振興、環境、教育、地域公共交通、人材育成等、様々な分野における広域連携事業を推進してきました。

そのような中、令和2年4月に、水戸市が中核市へ移行し、総務省が推進している「連携中枢都市圏構想」の連携中枢都市となる要件を満たし、これまでの広域連携の取組を一層深化させ、広い視野に立った効果的な施策を展開していくために、令和4年度から「**いばらき県央地域連携中枢都市圏**」へ移行されました。

福祉分野では、成年後見制度の普及啓発などに取り組む「**県央地域成年後見支援事業**」を実施しております。

●圏域を構成する5市3町1村

水戸市(連携中枢都市)、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村



権利擁護サポートセンターのご案内

時間

月～金(土・日・祝日及び年末年始は除く)
午前8時30分から午後5時15分まで

場所

社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会
〒311-4141 水戸市赤塚 1-1
水戸市福祉ボランティア会館内

連絡先

TEL. 029-309-5001
FAX. 029-309-5525
E-mail: kenriyogo@mito-syakyo.or.jp
<https://www.mito-syakyo.or.jp/soudan/kouken.html>



車でお越しの際には、水戸市赤塚駅北口駐車場にお停めください。



ホームページ

県央地域の5市3町1村が連携して、地域で生活をする方の権利擁護事業の一環として「県央地域成年後見支援事業」に取り組んでおり、水戸市社会福祉協議会が運営しています。